

# ノロウイルス食中毒に気をつけましょう！

全国におけるノロウイルス食中毒は冬期に多発し、11月から3月までの期間における発症者数が8割以上を占めています。

## 主な原因食品

- ・ カキ、シジミ、アサリ、ハマグリ等の二枚貝
- ・ 感染した人の手指等を介してウイルスが付着した食品

## 主な症状

吐き気、おう吐、下痢、腹痛が1～2日続く

## 予防のポイント

「石けんを使用し、こまめに手を洗う」ことがとても大切です！症状が無くても感染していることがあります！人から人へ移さないよう、一人ひとりが徹底しましょう！！



▶問い合わせ先＝健康課 成人健康係 ☎(56)9133

## 海外で急な病気にかかって治療を受けたとき

### 海外療養費

国民健康保険被保険者が、海外で急な病気や怪我で医療を受けたときに、その費用の一部について払い戻しを受けることができます。申請に必要な書類の中に、現地の医療機関に記入してもらおう書類があります。書類は保険課窓口で受け取るかホームページからもダウンロードできますので、事前に用意して渡航することをおすすめします。

### 給付の範囲

給付対象となるのは、日本国内で保険診療として認められている医療行為に限られます。国内で保険診療として認められない治療や、治療を目的として渡航し、治療を受けたときなどは給付対象外となります。

### 支給額

日本国内の医療機関で保険診療を受けた場合にかかる医療費を基準に計算した額（海外で受けた治療費の方が安くなる場合は、実際に支払った金額）から自己負担額分を差し引いた金額が支給されます。

また、海外では日本の医療制度が異なるため、支払った金額から自己負担額を引いた額よりも支給額が大幅に少なくなることがあります。

### ▼問い合わせ先

保険課 国保年金係 ☎(56)9134

## 投票立会人の候補者を募集します！

上三川町選挙管理委員会では、選挙をもっと身近なものに感じていただけるように選挙当日の投票立会人の候補者を募集しています。選挙制度等に関する詳しい知識は特に必要ありません。みなさまのご応募をお待ちしております。



明るい選挙キャラクター  
選挙のめいすいくん

▶ **応募資格** = 上三川町の選挙人名簿に登録された18歳以上の方

▶ **立会日時** = 選挙投票日の当日午前7時～午後8時

▶ **立会場所** = 投票立会人の投票区の投票所

▶ **内容** =

投票所において投票事務の執行に立ち会い、投票が公平に正しく行われているかを見守るお仕事です。

- ・投票を開始するときに投票箱に何も入っていないことを確認する。
- ・投票用紙を間違いなく投票箱に入れるかを注意して見守る。
- ・投票録に署名する。 など

▶ **報酬** =

1日につき10,700円(所得税等控除前の金額)を実際に従事された方にお支払いします。

▶ **申込期限** = 随時受付

### 【申込方法】

上三川町選挙管理委員会(総務課 自治行政係内)の窓口、または上三川町ホームページからダウンロードした**上三川町投票立会人候補者名簿登録申込書**に必要事項を記入し、持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法で上三川町選挙管理委員会へ提出してください。

### ～申込み後の流れ～

投票立会人候補者募集に申し込む。



①選挙管理委員会でお申し込みいただいた方の資格等を確認し、上三川町投票立会人候補者として名簿に登録させていただきます。



②選挙の都度、投票立会人候補者名簿の中から従事依頼のご連絡を差し上げます。

※年齢・性別・地区等を考慮して選任するため、ご応募いただいた方すべてに投票立会人をお願いするとは限りませんので、ご了承ください。

※上三川町ホームページにて詳細を掲載しております。

▶ **問い合わせ先** = 上三川町選挙管理委員会(総務課 自治行政係内) ☎(56)9116

## 在宅介護支援センターによる介護予防教室のご案内

今日元気な明日の元気に！！おおむね65歳以上の方を対象に介護予防教室を実施します。みんなで楽しく活動しましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

日にち	時間	内容	場所	申し込み先
12月14(金)	午前10時 ～正午	絵手紙	下多功公民館	トータスホーム 52-2220

▶ **問い合わせ先** = 保険課 高齢者支援係 ☎(56)9102